

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価の調査項目です)

取り組んでいきたい項目

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に職員と考え支援し続けることが出来る理念をつくり実行している。{笑顔のある暮らし}		地域密着型サービスとの関わりにて理念{笑顔のある暮らし}に、取り組んおり理念方針に向けて実行している。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月1回の会議の中で話し合ったり、日々の業務で実践するよう相互で共有し理念方針に向けて日々取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族・島内にホーム新聞(約3ヶ月に一度)を配布し、推進会議や、施設の行事への案内状等でホームの理念を伝え、理解してもらえるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	出勤時や散歩時に挨拶したり、または地域行事等の参加時に声をかけ気軽に立ち寄って頂ける雰囲気づくりに気をつけている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	校区の夏祭りや、ふれあい会食会、敬老会の参加など地元の方々と交流に努めている。また地元の中学生の楽器演奏や、福祉体験学習の受け入れを行い、地域とのつきあいに取り組んでいる。		校区一斉清掃や防災訓練等の行事は常に参加している。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	キャラバンメイトの一員として地域で行われる研修等へ参加し協力している。		老人クラブ・校区の敬老会等の集まりに、入居者の特技である三味線を地域の方に聴いて頂き、交流が出来ないか検討中。
3. 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員が自己評価の意義を理解してもらい、当施設の考えや取り組みを活かして改善していくようにし、外部評価終了後、会議等で再度話し合い検討している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月毎の開催にて家族・民生員・地域・行政担当者の参加によって、情報交換や状況報告を行い、利用者・ホームのサービスの実際・評価の取り組みにつなげている。二ヶ月毎の開催にて家族の意識も高まり、除々ではあるが参加者も増えている。ご家族の方やホーム関係者には、行事予定を早めに郵送している。		昨年から二ヶ月毎の開催とし、状況報告やサービスの向上に努め、ご家族様や民生員・行政担当の方の協力にて改善に取り組んでいる。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区役所には、更新・申請等の手続き時に担当者に会い、報告や相談をしている。西第一いきいきセンターの職員とは、相談や推進会議時に意見・アドバイスをして戴きサービスの質の向上に取り組んでいる。		現在市町村との繋がりには十分関わっており、情報の共有を行っている。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	全職員が順次、外部研修で学び、それらを周知できるよう会議時に研修内容を報告し、職員一人ひとりが認識し学んでいる。また利用者の中で必要な方には、社会福祉協議会やいきいきセンターに相談し、活用出来るように支援している。		今後、必要な方に検討していく。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修で学び職員全員が周知できるよう会議時に研修内容を報告し、職員一人ひとりが認識して虐待防止に努めている。		研修資料やマニュアル等を事務所に設置し、高齢者虐待防止について意識を持ち、いつでも学ぶ機会ができるようにしている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明をする際、本人・家族に分かり易くゆっくりと説明し、不安・疑問点または要望などを尋ね、十分な説明を行い、理解と同意を得ている。		契約はもちろん、解約時は最後まで関わり、本人や家族の相談に応じている。
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より利用者に注意し、訴えや意見・不満・苦情等が発生した場合は、速やかに対応しご本人の納得にて解決したり、ご家族に報告して十分な説明を行い誤解のないように配慮している。		利用者や家族が利用できる苦情ボックスを各階の玄関に設置し意見・苦情等があれば投入できるようにしている。また運営推進会議に設置箱の説明をし意見・苦情等があれば投入して戴くように伝えている。現在まで投書者はいない。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書やホームたよりを郵送し利用者の暮らしぶりを感じて戴いている。来訪時や電話等の際に健康状態、必要な物の報告をし、家族の問題点を聞いたりして報告や対応をしている。		職員異動報告は、家族会に出席された時や、来訪時に報告している。利用者には、状況に配慮し機会を設け報告している。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各階の玄関ホールに苦情ボックスを設置し家族が気軽に記入できるようにしている。また家族会・推進会議等で意見・不満・等が出ずらいためアンケートを送付し家族の思いや入居者の意見を発揮して戴いている。それらを運営に反映させている。		アンケートを返送して戴き、合同会議で要望・意見・不満等を公表し改善に向け話し合い運営に反映させている。また家族会・推進会議時に家族に報告している。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案等がある場合は申し送り・回覧板や月一回の会議時に報告や問題解決に向け話し合い納得後運営に反映している。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者や家族・職員の状況変化に対応が出来るように勤務体制に余裕を持たせ職員を確保し、有給・公休の希望を入れ込み勤務の調整に努めている。		要望に柔軟な対応が出来るようにパート職員を入れ確保している。
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者・家族には、ホーム新聞や面会時にお知らせする様にしており、困難を防ぐ配慮をしながら支援している。離職を最小限に防ぐために、職員の要望や不満・苦情等に傾聴し改善に取り組んでいる。		職員の意見や不満・苦情等をより一層聞く機会を設けるために、半年に一回はアンケートや個人面談を増やし、ストレスや離職者に繋がらないように配慮していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢を理由にせず、グループホームにふさわしい方を採用している。また、職場で一人一人の能力が発揮出来るように内外研修参加や地域との参加で実行出来るように配慮している。		
20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内外研修の参加に努め、入居者に対する人権を尊重するために取り組み、会議時に報告し不合理な点があればその都度育成につなげている。		人権学習の参加が校区や小中学校等で行われているので、期日を確認し参加したい。参加後内部研修に役立て人権教育に取り組みたい。
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力・経験に応じた外部研修など積極的に受けられるように支援する体制としている。また、会議のなかで内部研修の一環として担当を決め、勉強会の企画を設け職員の育成に取り組んでいる。		月一回の合同会議で内部研修を兼ねた勉強会を設けている。
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と交流する機会を持つため見学の受け入れを積極的に行い、お互いの訪問活動をしている。まだネットワークづくりや勉強会までには至っていない。		
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は、職員のストレス軽減に向け勤務時間や勤務帯に配慮し、年一回は全職員とのコミュニケーションを図るように親睦会をしている。また、職員の意見や業務での携わりで不都合な設備や環境等は早めに取り組み、業務の改善に向けて行っている。		
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	年二回意欲行動基準評価を行い、職員の個々の努力や実績・勤務状況を把握したり、会議時に職員が発揮出来るように、事前に取り上げてほしい内容を申し送りに記入してもらい、向上心を持って働けるように努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談時、本人・ご家族または、関係者から不安や求めていること等を傾聴し、支援に繋がるように職員一同入居者のニーズを受け止める努力をしている。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族それらに関わる関係者から相談や利用がある場合はこちらから出向いたり、電話や来ていただいた時に資料や見学を交え分かり易く説明し、ご家族の不安や求めていることをくみ取りより良い関係を作り支援している。		
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受け、ホームで出来ること・出来ないことを見極め、早急に必要性があれば介護・看護・ケアマネを交え双方の必要としている支援に対応している。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	介護・看護・ケアマネと担当者会議を行い、職員や利用者の方に慣れて戴くように雰囲気に配慮し、不安や訴えを踏まえ支援している。また、ご家族に状況報告し、納得した上でサービスを開始としている。		1・2週間のケアプラン暫定を作成しサービスの見直しを行い、担当者会議で検討した内容を反映し、ケアプランを再度作成している。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、本人の生活歴や情報を共有し、長年携わって来た環境の変化による不安や寂しさを共感しつつ傾聴し、一緒に過ごしながら支えあう関係を築いている。		
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	御家族が行事や運営推進会議(家族会も含む)等に出席して戴いた際に、情報を提供して戴き、相談・報告し、共に本人を支え信頼関係を築いている。		受診時ご家族に連絡して、なるべく一緒に来て頂けるように協力して戴いている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人とご家族の懸け橋となり、報告・連絡・相談を行い誤解が生じないよう努め、行事や推進会議(家族会)等に参加し、戴いた際に日頃の生活状況を本人とご家族がゆっくりと話し合える雰囲気配慮し、より良い関係が続くように支援している。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで支えてくれた馴染みのある人や、場所を大切にしながらご家族の協力にて里帰りし、親族の行事や地域の行事等に参加され関係が途切れないように支援している。また、これまでの馴染みの方へ連絡し来訪して戴いたり、本人をお誘いしてつながりを継続できる支援をしている。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者一人一人の性格や気質・認知度を理解し、利用者同士の関係や力・個性を活かす配慮をしている。トラブルが生じた際に話を聞き、お互い違和感が残らないように配慮している。		利用者同士が楽しく過ごせるように、テーブルの配置や入浴の順番に気をつけ、できるだけトラブルを避けうまく付き合えるように配慮している。
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	他の施設に移られる場合はアセスメント・ケアプランや支援情報等を渡し、継続的にサービスが受けられるように連携を図っている。近況情報を戴き、面会に行ったりホームに遊びに来ていただいたりして環境変化へのダメージを最小限にしている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人の意向・要望に加え、日々変化する希望等にもその都度対応し、サービス提供を行っている。意志疎通が困難な入居者については、ご家族や関係者から情報を得るようにしている。		担当者会議で話し合いニーズに沿ったサービス提供を検討している。
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の暮らしの中で、生活歴や家族関係等をご本人自身の語りや、ご家族・関係者から過去の具体的情報を得ることで、ご本人が安心して暮らしていけるよう配慮している。センター方式C-1、2を利用しスタッフと情報を共有している。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握する為に毎日の健康管理に気を付け、チェックリストを設けて、心身の状態や体調の変化にいち早く気づくことが出来るように取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアマネは、本人・ご家族や関係者から意見・要望・気づき等を交えた、アセスメントを行い介護計画を作成している。また、定期的に見直しを行い、課題やサービスの変化時は、担当学会議を開き作成している。		ケアプラン実施表は月毎行い、モニタリングは3カ月毎に行い、見直しをしている。
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアマネと担当者は、毎月のケアプラン実施表と3カ月毎のモニタリングも含め作成している。また、特変が生じた場合担当者医師から本人・ご家族と話し合い現状に基づいた介護計画を作成している。		担当職員と話し合い介護計画等の見直しを行っている。
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事・排泄・バイタルチェック・介護日誌等を日々の暮らしの様子や、身体的特変・エピソードなど記録している。月一度担当学会議を開き検討し、職員全員に周知している。また特変時は、早急に担当者とミーティングを行い、介護計画の見直しに活かしている。		月毎のケアプラン実施表やモニタリングを行い、特変時は再度担当学会議を実施し、検討している。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の要望や家族の状況に対応し支援している。個別買い物や宿泊時の送迎・通院等に必要時は支援をしている。ご家族の来訪時、要望があれば渡船場まで送迎を行い、不便を感じさせないようにしている。また遠方のご家族の方が、ゆっくりとくつろいでいただくために宿泊室を用意している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	施設周囲のパトロール・避難訓練時の指導を駐在所の方や校区の消防団の協力で行っている。島内の中学生による福祉体験学習の教育現場として協力している。また島内の訪問理容店に依頼しサービスを利用している。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人・ご家族の要望があればケアマネは、他サービスの担当者と話し合い利用に向け支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議の参加時や電話等で入居者について相談・指導・情報交換等の協力関係を持ち、いきいきセンターと協働している。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、本人・ご家族の要望や希望が得られるように支援し、本人が気がねせず継続に受けられるようにしている。また身体的状況変化が診られた時は、早急にご家族に報告し、かかりつけ医師や医療機関と協働している。		入所時の要望にて島外の往診医師に毎週木曜日(月4回)と島内の往診医師に月2回(金曜日)の二か所を依頼している。また訪問歯科や島内の歯科へ通院出来る方は受診への支援を行っている。
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	かかりつけ医師にて認知症に関する診断や治療を継続的に受け、必要時かかりつけ医師と相談し、専門医療機関の受診としている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	入居者のかかりつけ看護師に医療面や対応など気軽に相談し、健康管理や医療活用の支援をしている。ホームの看護職員が不在時に特変があった場合は、デイサービスの看護師に依頼している。		
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入居者が入院した場合、日ごとの情報を提供し、本人の負担が軽減出来るように努めている。また、入院によるダメージをなくすため、なるべく早く退院出来るように病院関係者・ご家族と情報交換し、早期退院とする。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人が望む対応を日頃からかかりつけ医師と連携を取り、ご家族に入居者のご様子を話している。医師とご家族が、重度化や看取りに向けての対応・方針など話し合いを設け、施設で出来ることを担当者会議等で職員全員に周知し、理解を得ている。		より理解をして頂く為に、運営推進会議に島内の医師をお呼びし、「高齢者の病気及び、重度化した場合の家族の対応について」の講義を依頼した。大変好評にて、再度講義の依頼を設けたいと考えている。
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご家族が、本人の要望をしっかりと理解し、施設で「出来る・出来ない」をかかりつけ医師やご家族・職員等で話し合い、支援に取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	居住先で環境の変化や精神面への影響を最小限度抑えるために、ご家族・施設関係者に日頃の生活に関する事や医療面等の情報を提供している。		本人の必要な情報をケアマネがご家族や施設関係者に伝え、穏やかに過ごせるように十分な話し合いや情報交換を行い、本人の負担を軽減している。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者が今まで携わってきた環境や誇り・プライドを損ねないように人格を尊重し、言葉かけや対応に配慮している。本人に関わる個人情報は職員にしっかりと伝え、漏洩への取り扱いに十分気をつけるように会議等で周知している。		
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	一人ひとりの状況や変化を捉え、自己決定が出来るように働きかけ、日常生活の中でその人らしい判断をして頂き、希望や要望に支援している。また、入居者の方で言葉がうまく意思表示が出来ない方は、職員が出来るだけ納得出来るように支援している。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な流れはあるが、本人の体調やペースに合わせた生活をして頂いている。外出(島外内の買い物・外泊・イベント等)の本人・家族の要望があれば個別対応の支援をしている。		一人の時間を作りたい方は、本人の部屋で過ごされたり、リビングでゆっくりとお茶を飲んで過ごせるようにしている。また、1Fのデッキにはテーブルや椅子を設置しているので希望時には、お連れして過ごせるようにしている。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人・ご家族の要望で行きつけのお店があれば、職員と一緒にいける体制を取っている。1～2ヶ月ごろに一人ひとりの髪伸び具合を見て、地域の理容店に散髪・訪問理容をして頂いている。		パジャマから普段着に着替えて頂き、整容や身だしなみ等に配慮し、生活の場として支援し配慮している。行事や外出などは本人と洋服を選んだり、お化粧をする楽しみを持って頂き、身だしなみやおしゃれの支援に努めている。
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時、本人の好みや楽しみを伺い、おいしく召しあがって頂けるように職員が配慮して、形態や状況にあった食事を提供している。個々の力が発揮出来るように、野菜の皮むきやお盆ふき等の作業をして頂いている。		ホームの行事等には入居者の要望等を受け入れ、季節の旬を味わって頂けるメニューを取り入れている。また地域の方やご家族の方から野菜や魚介類など頂いたときは、食卓に出している。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒・たばこの要望は本人・ご家族と十分に話し合い、入居時に把握し、本人に添えるように支援している。かかりつけ医と連携し、本人の健康状態を配慮しながら支援している。また、飲み物・おやつは、一人ひとりの水分摂取に記入し職員が把握出来るようにしている。		たばこを吸われる方は喫煙場所を設け、いつでも安全に吸えるように支援している。
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄の訴えが困難な方には、個人の排泄記録を把握し、習慣やパターンを確認しながら声かけし、誘導を行っている。ご家族や本人に金銭的負担が掛からない様におむつの使用量に配慮し工夫している。		
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴出来るように沸かし、本人の希望や状況に合わせて入浴を拒まれるかたは時間を置いたり、職員を変え再度声かけをして、入浴を楽しめるように支援している。また意思決定が困難な場合は入浴記録を確認し、本人の状態が異常なければ入浴としている。		入居者が裸になることに対して異性の職員を気にされ、羞恥心を持っておられる方は、同性の職員に代わり十分に配慮し気持ちよく入浴をして頂いている。
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	居室は、全室個室となっており、本人の意思や意向が出来る方は自分の部屋で休まれたり、テレビを視られたりして余暇を楽しまれている。見守りが必要な方は、体調変化や疲れ状態を把握し、部屋で休んで頂き様子としている。		一人で過ごす事が困難な方はリビングで見守り、体調や表情などいち早く様子伺えるようにし、変化時には部屋で安静と見守り強化としている。またセンサー(徘徊感知マット・人体感知機)が必要な方は、これらを取り付け、転倒・転落防止に努めている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりに合った楽しみや、張り合いのあるものを探し、出来る限り支援している。将棋・囲碁・料理の下ごしらえ等や、餅つき時の準備と餅丸めは、楽しそうに発揮されている。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時本人・ご家族の方と話し合い、金銭管理や能力に応じて把握し、本人に所持して頂いている方もおられる。買い物や要望時には、職員と一緒に出向き、本人の能力に任せ見守りとしている。島外の買い物要望時も個別外出し、買い物への楽しみを支援している。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候が良い日は、体調や様子を確認し、なるべく散歩やドライブの声かけをしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	希望時は、ご家族・職員の協力で、安心・安全に出かけられる様に支援している。また遠方の外出の要望時は個別で支援している。		
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームに入居されても、継続的に交流出来るように手紙や電話のやり取りが出来るように支援している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族や親しい方が、自由に面会に来られる雰囲気配慮している。気兼ねなく過ごせるようお部屋に案内し、楽しい時間となるように工夫している。		来訪を受けた島外の方には、能古船渡場まで送迎を行い、気軽に面会ができるように支援している。
(4)安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内外研修に参加し、会議時に研修内容を報告し身体拘束について職員全員に周知している。必要な場合には、最終段階で介護や医療面を家族の方に報告し、「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」に同意して頂き、最小限の身体拘束としている。現在入居者の方に該当者はいない。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室のドアには鍵の設置がなく、入居者の安全面を考慮して付けていない。玄関は、ご家族・親しい方や来客者が自由に出入り出来るように開放している。また入居者の方が、施設周囲を散歩されるように鍵を掛けない配慮している。		ホーム周囲には入居者の安全を考慮し、アコーディオン門扉は閉めている(施錠はしていない)。
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	定時に居室を訪室し、所在や様子の確認を行い安全を把握している。また、夜間時は一時間毎の巡視や見守りを行い、状況変化時にはその都度訪室し、様子を把握している。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	洗剤・薬は各所定場所に保管し、調理器具の包丁類は見えない場所に保管し、簡単な鍵を設置して危険を防ぐ取り組みをしている。入居者の方に貸し出す場合は状態や状況に応じて安全に気をつけている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒・誤薬の内外研修等の参加に努めたり、年二～三回避難訓練や救命講習の訓練と行方不明者時の(マニュアル・インフォメーションシート)作成し、火災防止や事故防止に取り組んでいる。		各種マニュアルを作成し、事務所に設置して。担当者会議や合同会議時に話し合い、職員全員に周知徹底している。
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	会議の中で取り入れたり、救命講習を全職員に受けさせている段階で、事故発生時に備え、応急手当や初期対応の訓練を行っている。また緊急時マニュアルを作成している。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年二～三回避難訓練を行い、校区の消防団の協力や指導をして頂いたり、校区の防災訓練に職員も参加し対策を得ている。また台風や地震・風水害等の災害等には、校区の消防団・駐在所の方々がホームの周囲の危険箇所の見回りをして頂いている。		防災及び非常災害時対応マニュアルの設置
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居者に御家族や関係者に起こり得るリスクの説明を行っている。また、問題が発生した場合には、担当者会議で話し合い日々の生活でリスクを軽減できるように支援している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	夜勤者は早番・日勤者に日勤者は遅番に申し送りを行い、入居者の体調や異変時は勤務職員に伝え、速やかに対応し状況判断としている。(報告・連絡・相談)		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりのケースに薬剤を設置し、曜日・時間等の確認を行い、誤薬を防止している。介護記録のファイルや、個別の食事摂取に服薬の処方内容を貼付し、職員は薬の内容を理解や確認ができるようにしている。また服薬が困難な方には、錠剤を散剤に変えたり、トロメリンを使用して飲みやすく配慮している。		往診時服薬の取り外し・追加または用量の変更があったら、介護記録・申し送り等に記入し、その後の変化や効果の症状を把握し、医師・看護・介護の連携をとり職員に周知して服薬支援を行っている。
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日のレクの中に体操や散歩を取り入れ、身体を動かした便秘予防や一人ひとりの排泄チェック表を確認し、乳製品等で工夫している。しかし排便困難な入居者には医師に相談し、緩和剤の処方とし服薬調整を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	ご自分で出来ない入居者の方は毎食後洗面所へお連れし、義歯洗浄や洗口の支援をしている。また寝る前は、個人の義歯ケースに洗浄剤を入れて、汚れや臭いが生じないように清潔保持を行っている。		必要な方には、訪問歯科や地域の歯科を利用し、口腔内の清潔保持を行っている。
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりのチェック表に食事摂取量や水分摂取量を記入し、健康維持としている。また担当医師にて必要時に検査等をされ、栄養状態や健康状態の確認に努めている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の研修に参加し、合同会議時に勉強会を設け予防や処理の仕方等を周知徹底とした取り組みをしている。季節性インフルエンザは、入居者・職員全員接種としている。また新型コロナウイルスは、入居者の方全員接種としているが、職員は希望者のみとし予防対策を行っている。		リビングには加湿空気清浄機を設置して乾燥を防ぎ、インフルエンザやノロウイルス予防対策を行っている。また季節性インフルエンザは入居者と職員全員に年一回予防接種を行っている。職員は、出勤時に手洗いやイソジンで含嗽し予防対策を行っている。
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板・ふきん・ダスト等は毎日漂白し、衛生管理を行う。食材の管理は用途に合った保管や、使用時間、鮮度に気を付けて安全なものを使用している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関の床には滑りにくい資材を使用したり、玄関外にはスロープに手すりを取り付け、安全に歩行が出来るようにしている。また花壇や畑を設け、フェンスには鉢を下げ、季節の花を植えて親しみやすく癒される環境を工夫している。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・リビングには季節の草花を飾り、廊下には入居者の作品やホームたより等を展示し、一人ひとりの力や生活感を採り入れ居心地よく過ごせるように工夫している。また、ホームの周りには自然と触れ合うことができ、リビング側にはデッキやイスを設けて季節感を味わえる工夫をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	部屋で過ごされる方はテレビを観られたり、リビングや廊下で入居者の方向士が将棋や花札をされたりと思いに過ごされている。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の部屋には、以前生活を共にした品々を設置したり、本人の力を活かした作品を飾ったりして居心地のよい工夫をしている。ご家族が泊まれる部屋は畳にしており、一緒に寝泊まりが可能な方は、ご家族の協力のもとで過ごして頂くようにしている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	一人ひとりの居室や廊下には、24時間換気扇を設置し空気のおどみがないように配慮している。また時々外気を取り入れ、換気や温度調整をこまめに行っている。		居室・廊下には24時間換気扇を行い、リビングには加湿空気清浄機を設置している。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・風呂場には手すりを取り付け、床には、じゅうたんを張り転倒リスクの軽減に配慮し、安全に自立した生活が送れるようしている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室やトイレ・脱衣所等には、混乱や失敗を防ぐためにネームプレートを設置して解り易くしている。		各部屋には、混乱を防ぐ為に手作りのネームプレートやのれんを設置している。
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関の前や1Fデッキには、ベンチやテーブルを設置し、天候が良い日は歌や日向ぼっこをされて楽しまれています。		

番号	項目	取り組みの成果 (該当する番号欄に 印をつけること)	
. サービスの成果に関する項目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
96	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない

番号	項 目	取 り 組 み の 成 果 (該 当 す る 番 号 欄 に 印 を つ け る こ と)	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="checkbox"/>	ほぼ毎日のように
		<input type="checkbox"/>	数日に1回程度
		<input type="checkbox"/>	たまに
		<input type="checkbox"/>	ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="checkbox"/>	大いに増えている
		<input type="checkbox"/>	少しずつ増えている
		<input type="checkbox"/>	あまり増えていない
		<input type="checkbox"/>	全くいない
100	職員は、生き活きと働けている	<input type="checkbox"/>	ほぼ全ての職員が
		<input type="checkbox"/>	職員の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	職員の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="checkbox"/>	ほぼ全ての利用者が
		<input type="checkbox"/>	利用者の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	利用者の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="checkbox"/>	ほぼ全ての家族等が
		<input type="checkbox"/>	家族等の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	家族等の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	ほとんどできていない